

質問・回答書

多治見砂防国道事務所の災害時等応急対策業務（測量・設計・観測・調査検討・地質等）に関する基本協定の締結について、質問事項に回答します。

※「質問・回答書」は更新されますので、回答日を確認の上、参照して下さい。

質問事項	回答	回答日
区分（１）（２）（３）（４）の分野で例えば（１）で基準点測量、路線測量等複数の項目がありますが、同種の実績は全ての実績を有していなければいけないでしょうか	複数の実績は必要ありません。分野の中の１つの項目で結構です。	3月27日
3. 資格要件(4)配置予定技術者に対する要件 1)恒常的雇用関係において、確認できる資料は「健康保険被保険者証」の写しの提出でかまわないでしょうか。	「健康保険被保険者証」で社員と理解できるものであれば、結構です。	3月31日
業務実績は中部地方整備局管内のものが無ければならないのでしょうか。	公示文のとおり中部地方整備局管内のものでも結構です。	4月3日
本協定に基づく出勤要請を受けた際、下記事情により出勤ができない可能性も含めた協定締結でしょうか。 1 被災した地元市町村からの要請に対応するため、人員確保が困難である。 2 社員自身または、その家族が被災したことにより、人員確保が困難である。	そのとおりです。事情による出勤ができない可能性も含めた協定締結です。	4月3日

--	--	--